

基本書「生徒指導提要」が12年ぶりに改訂

「生徒指導提要」は、小学校から高等学校までの生徒指導の理論・考え方や実際の指導方法等について、時代の変化に即してまとめ、生徒指導に関する学校・教職員向けの基本書として2010（H22）年に文科省が初めて作成しました。

以来、子供たちを取り巻く環境の変化、法体制や組織体制のあり方などを踏まえ、生徒指導の基本的な考え方や取組の方向性等を再整理し、今日的な課題に対応するために12年ぶりに改訂し、2022（R4）年12月に発行されました。



↑「生徒指導提要」
改訂版(文科省)

新「生徒指導提要」改訂の主なポイント ～「指導する」から「支える」へ～

生徒指導を新たに定義

生徒指導とは『児童生徒が、社会の中で自分らしく生きることができる存在へと、自発的・主体的に成長や発達する過程を支える教育活動のこと』としました。

発達支持的生徒指導を生徒指導の基盤に

『目前の問題に対応する』といった課題解決的な指導だけでなく、『成長を促す生徒指導』等の「積極的な生徒指導」を充実させることが重要です。特に、児童生徒が自発的・主体的に自らを発達させていくことが尊重され、その発達の過程を学校や教職員がいかに支えていくかという視点に立った「発達支持的生徒指導」を「生徒指導の基盤」とすることです。 ※「生徒指導提要」第1章生徒指導の基礎

教科の指導と生徒指導の一体化

授業は、全ての児童生徒を対象とした発達支持的な生徒指導の場だという意識が大切です。

- (1)自己存在感の感受を促進する授業づくり (2)共感的な人間関係を育成する授業
(3)自己決定の場を提供する授業づくり (4)安心・安全な「居場所づくり」に配慮した授業

※「生徒指導提要」第2章生徒指導と教育課程

「チーム学校」組織体制整備を推進

児童生徒が抱える課題や環境が複雑化・多様化しています。

「生徒指導体制」「教育相談体制」「危機管理体制」「法制度等の運用体制」「学校・家庭・関係機関との連携・協働体制」等、組織体制の見直しと整備を推進し、組織で児童生徒を支えます。

※「生徒指導提要」第3章チーム学校による生徒指導体制

個別重要課題への対応

個別課題（いじめ、不登校、児童虐待等）について、現在の社会環境に応じた内容や対応等について第4章～第13章に分けて具体的に示しています。

第4章いじめ
第5章暴力行為
第6章少年非行

第7章児童虐待
第8章自殺
第9章中途退学

第10章不登校
第11章インターネット・携帯電話に関わる課題
第12章性に関する課題
第13章多様な背景を持つ児童生徒への生徒指導

【「生徒指導提要」利用ガイド】で使い方を解説

改訂版「生徒指導提要」は、デジタルテキストとして作成されています。

『目次』『しおり』から各ページに移動、本文からWeb上の文科省通知や関連資料へとリンクが張られています。詳細は右記、文科省HPから「利用ガイド」を御参照ください。

御活用ください！

- ①まずは、本紙右上 ↗ QRコードからアクセス
- ②目次から必要な情報へ移動
- ③右 → QRコードから『利用ガイド』を参照



利用ガイド(文科省)

学校全体で、児童生徒の人権を大切にする教育実践を!

- 教職員の人権感覚の向上
- 人権教育の基盤「常時指導」の充実
- 「人権重要課題Ⅱ項目」と「学習指導要領の内容等」との関連を図った指導の推進

長野原町立中央小学校 「人権教育研究推進事業」研究発表会 開催

令和4年11月29日開催・群馬県教育委員会委託

本校は、年度当初より人権教育について研究に取り組み、人権課題を扱った第2学年と第5学年の授業公開と、これまでの成果を発表しました。本校の実践を参考に、各校での人権教育の充実をお願いいたします。

授 業 公 開

第2学年学級活動

「みんなともだち」

人権重要課題(11)性的マイノリティの人たち



絵本の読み聞かせや、養護教諭の話から、自分自身のことや、自分と友達との違いに気付き、違いを受け入れて友達と仲良くしていくにはどうすればよいかを考えることができました。

第5学年 学級活動

「SNS を使うときに大切なことを考えよう」

人権重要課題(10)インターネット等による人権侵害



メッセージアプリ利用上のトラブル事例をもとに話し合い、相手の存在を意識することの大切さに気付き、SNS を使う時に自分が気を付けることについて考えることができました。

研 究 発 表

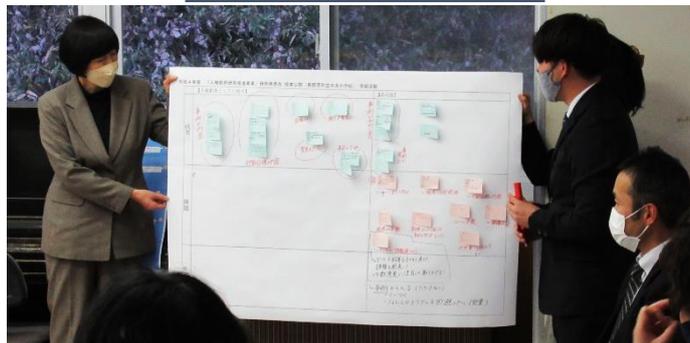


これまでの人権教育の取組について発表をいただきました。

全校での交流活動、児童同士の他者理解を深める掲示物の工夫、授業中のコミュニケーション活動の充実、職員の協働による人権に関する授業づくりなど、学校全体で取り組んできました。

ここだけでは御紹介しきれないほど、参考となる実践がありました。

班 別 協 議



公開した授業ごとに分かれ、協議を行いました。

【2年授業の班別協議から】

- ・事前アンケートが、自分を見つめることにつながった。
- ・絵本や養護教諭の話が有効で、人権課題の理解や他者との違いを認めることについて考えることができた。

【5年授業の班別協議から】

- ・メッセージアプリの事例が児童に身近で考えやすい課題で、教師の提示の仕方もよかった。
- ・SNSだけでなく、日常生活にもつなげて考え、自身の行動目標に生かすことができていた。